

平成29年4月24日
福島県富岡土木事務所

平成29年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、富岡土木事務所では、平成29年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【富岡土木事務所】

(1) 平成29年度のスローガン

即実行！ 安全対策をためらうな。

(2) 具体的な取り組み内容

- ①監督員は、現場の支障物等による事故因子を把握し、工事発注前に可能な限りリスクを排除するとともに、工事発注後は、現場代理人に安全対策を指示・確認する。
- ②課長及び係長は、監督員に現場の支障物等の有無について確認・指示するとともに、定期的に現場を巡視し、必要な安全対策を現場で指示・確認する。
- ③業務担当次長は、四半期毎に安全パトロールを実施し、必要な安全対策を現場で指示・確認するとともに、各現場の対応状況について各課に周知し注意を喚起する。
- ④所長は、安全対策が著しく不十分な現場について、対策が講じられるまでの間、工事の一時中止を命じる。

【問い合わせ先】

富岡土木事務所
次長（業務担当） 唐橋 薫（氏名）
電話0240-23-6531
FAX0240-25-8276